

電波有効利用成長戦略懇談会
公共用周波数等ワーキンググループ（第1回）
議事要旨

1 日時

平成29年11月27日（月） 11:00～12:00

2 場所

総務省 省議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員：

多賀谷主査、高田主査代理、飯塚構成員、大谷構成員

（2）総務省：

坂井総務副大臣、小林総務大臣政務官、鈴木総務審議官、渡辺総合通信基盤局長、竹内電波部長、小笠原総合通信基盤局総務課長、野崎電波政策課長、村上重要無線室長

（3）オブザーバ

西川内閣府規制改革推進室参事官

4 議事要旨

（1）開会

（2）坂井総務副大臣、小林総務大臣政務官、多賀谷主査挨拶

（3）議事

① 運営方針（案）の確認

資料公共WG 1－1について、特段の意見なく了承され、主査代理に高田構成員が指名された。

② 検討の進め方について

資料公共WG 1－2に基づいて、事務局より説明が行われた。

③ 我が国の無線局情報の公表について

資料公共WG 1－3に基づいて、事務局より説明が行われた。

- ④ 我が国の電波の利用状況調査について
資料公共WG 1-4に基づいて、事務局より説明が行われた。
- ⑤ ヒアリングの実施について
資料公共WG 1-5に基づいて、事務局より説明が行われた後、質疑応答が行われた。主な内容は以下のとおり。
 - 各機関で無線局情報は機微な情報の一つではないかと考えられるため、ヒアリングにおいては、次の3点をお聞きしてはどうか。1つ目は、情報セキュリティポリシー等に定める情報の格付の区分において、無線局情報はどの区分に位置づけられているか、2つ目は、情報公開法に基づいて請求を受けた場合の開示の可能性、3つ目は、無線局の詳細情報の提供制度の対象外とされてきた機関には、対象に含めることの可否。
- ⑥ 諸外国の状況について
資料公共WG 1-6に基づいて、飯塚構成員より説明が行われた。
- ⑦ 意見交換
構成員において意見交換が行われた。主な内容は以下のとおり。
 - 今後、国等においても新たな電波利用が拡大すると考えられるため、ヒアリングにおいては将来のニーズについても合わせて聞いてはどうか。
 - 周波数の再編を進める場合、移行期間中は、より多くの周波数が必要になることを念頭に置かねばならない。
 - 電波の有効利用を考えると、将来的にはデータベースで、その都度、ダイナミックに空いている周波数を調べて利用する形が考えられる。
 - 今後の議論は、ヒアリング対象の機関がどう答えるかが重要なので、電波の再編等を念頭に、ヒアリングに臨みたい。

(4) 閉会

以上